MITSUBISHI

0707874HF1101

換気システム用部材 住宅用 外気清浄フィルターボックス

形 名

P-100FB2

取扱説明書 お客さま用

このフィルターボックスは換気システムの給気経路に取付けて使用するものです。

お客さま自身では取付けないでください。（安全や機能の確保ができません）

- 正しく安全にお使いいただくためにこの説明書をよくお読みください。なお、ご使用の前に「安全のために必ず守ること」を確認して、正しく安全にお使いください。
- お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに同梱の「三菱電機 修理窓口・ご相談窓口のご案内」とともに保管してください。
- この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できず、またアフターサービスもできません。
  This appliance is designed for use in Japan only and can not be used in any other country.
  No servicing is available outside of Japan.

1. 安全のために必ず守ること

- 誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を次の表示で区分して説明しています。

⚠ 警告 誤った取扱いをしたときに死亡や重傷などに結びつく可能性があるもの

分解禁止	●**改造や工具を必要とする分解はしない** 火災・感電・けがの原因。
指示に従う	●**お手入れの際は必ず空調ユニット、換気ユニット本体の分電盤のブレーカーを切る** 通電状態では感電やけがをする原因。
指示に従う	●**外気の取入れ口は、燃焼ガスなどの排気を吸い込まない、積雪で埋もれない位置にあるか確認する** 新鮮な空気が取入れられず、室内が酸欠状態になる原因。
禁止	●**機械および化学工場など酸・アルカリ・有機溶剤・塗料など有害ガス・腐食性成分を含んだガスが発生する場所には取付けない** 故障の原因。
指示に従う	●**お手入れで取り扱うフィルターベースの重量は約2㎏です。ご年配者等、体力の弱い方は販売店にご相談ください** けがの原因。

⚠ 注意 誤った取扱いをしたときに傷害または家屋・家財などの損害に結びつくもの

禁止	●**高温（40℃以上）となる場所や直接炎があたったり、油煙の多い場所では使用しない** 火災の原因。
禁止	●**外気温度が－5℃を下回る地域（次世代省エネルギー基準Ⅱ・Ⅲ地域以北等）や製品周囲が高湿環境（20℃、相対湿度60%に相当する水蒸気量＝絶対湿度0.0087㎏/㎏´ 以上）となる場所には取付けない。また、製品下には物を置かない** 結露水が滴下する原因。
指示に従う	●**点検・清掃の際は、足元が不安定な台に乗らない** 転倒などによりけがの原因。
指示に従う	●**お手入れの際は必ず手袋を着用する** 着用しないとけがの原因。
指示に従う	●**お手入れ後、部品の取付けは確実に行う** 落下によるけがの原因。
指示に従う	●**足元が不安定な状態で部品の着脱及び清掃を行わない** けがの原因。

2. 正しくお使いいただくために必ず守ること

- フィルター取出側には、メンテナンススペースを必ず確保してあるか確認してください。
  （メンテナンススペースは取付工事説明書をご覧ください。）
- この製品は給気経路専用ですので、給気経路に設置してあるか確認してください。
  （設置場所はお客さまご指定の、住宅換気システム配管系統図をご覧ください。）

3. ご使用前のお願い

- 使用環境条件外でご使用になりますと、本体表面の結露発生の原因となります。万が一結露が発生した場合は拭き取ってください。
- 台風や濃霧など異常気象時には本体内へ水が浸入するおそれがありますので、その場合は換気ユニット本体の運転を一時停止させてください。その後本体内部を確認し、浸入水がある場合は拭き取って運転を再開させてください。換気ユニット本体の運転、停止方法は換気ユニット本体の取扱説明書をご覧ください。
- 外気清浄フィルターは定期的なお手入れが必要です。
  ほこりなどが付着した状態でご使用になりますと、換気風量低下の原因となります。
  お手入れの際は必ず、換気ユニットの運転を一時停止させ、お手入れ終了後運転を再開させてください。
  • 清掃の目安：3 か月に 1 回以上
  • 交換の目安：1 年に 1 回以上
  ※ご使用になる環境によって交換の時期が異なります。
- フィルターボックスの外気清浄フィルターは質量法による捕集効率が 85%です。このため一部の小さな粒子や虫などが通過する場合があります。より捕集効率を高めるには、システム部材の高性能外気清浄フィルター（P-100HF）を取付けてください。
- 虫の発生が多い地域では、製品内に虫が侵入する場合がありますが異常ではありません。その際は、掃除機等で清掃してください。

4. お手入れのしかた

換気ユニットの機能を長く維持していただくために、エアフィルターに付着したゴミやほこりの定期的な清掃、およびエアフィルターの交換が必要です。

- 清掃の目安：3 か月に 1 回以上
- 交換の目安：1 年に 1 回以上
  （ご使用の環境によって交換の時期が異なります。）
- 外気清浄フィルターの交換の場合は、別売の外気清浄フィルター（P-100F）をご使用ください。
- 交換後（ご使用済み）のフィルター廃棄については、お客さまのお住まいになる地域の処理方法に従い廃棄してください。
  （外気清浄フィルター材質は PET 系繊維、アクリル系繊維で構成されています。）

⚠注意	●**お手入れの際は足もとが不安定な台に乗らない** 転倒などによりけがの原因。 ●**お手入れの際は、必ず手袋を着用する** 着用しないとけがの原因。 ●**部品の取付けは確実に行う** 落下によるけがの原因。	●**メンテナンスグリルやフィルターベースを取りはずすときに、ほこり・結露水・虫の飛散に注意する** 目や口に入りけがの原因。

お手入れの際は必ず換気ユニット本体の運転を一時停止し、お手入れ終了後運転を再開してください。
換気ユニットの運転・停止方法は、換気ユニット本体の取扱説明書をご覧ください。

1

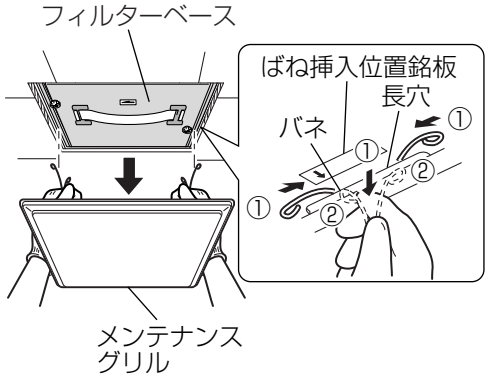

メンテナンスグリルの取りはずし

1. メンテナンスグリルを少し下げてばねをつかみ長穴からばねをはずす。

2

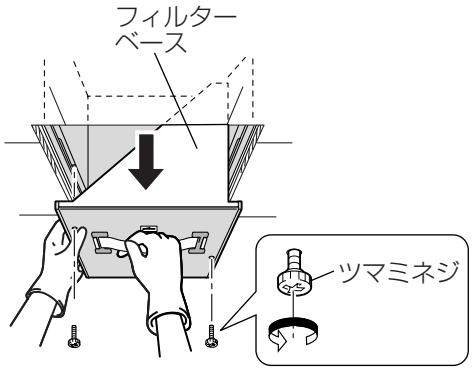

フィルターベースの取りはずし

1．ツマミネジ（2本）をはずし、取手をもってフィルターベースを真下に引き出す。

お願い

- ツマミネジをはずすときは、フィルターベースを手で支えながらはずしてください。落下するおそれがあります。
- メンテナンスグリルやフィルターベースを取りはずすときに、結露水、ほこり、虫などが一緒に落ちてくる場合があります。目などに入らないように注意してください。
- フィルターベースの重量は約2kgです。両手で支えて取りはずしてください。

3

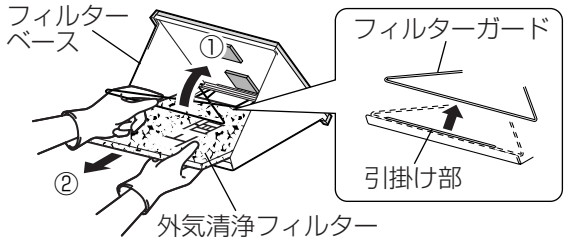

外気清浄フィルターの取りはずし

1．フィルターガードを引掛け部からはずし、外気清浄フィルターを取り出す。

4

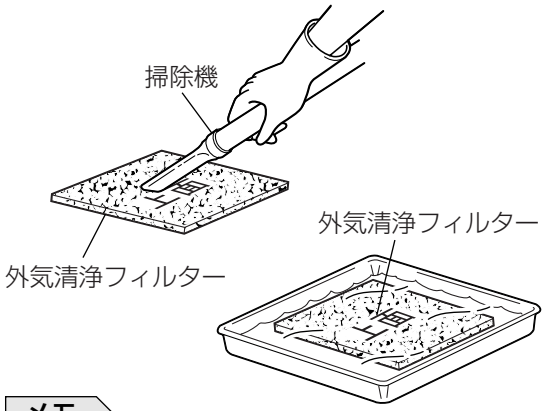

外気清浄フィルターの清掃

1．軽く手でたたくか、または掃除機でほこりを吸い取る。汚れがひどい場合は、水またはぬるま湯（40℃以下）に中性洗剤を溶かして押し洗いをし、よく乾かす。

お願い

- 熱湯で洗ったり、もみ洗いは絶対にしないでください。
- 押し洗いをした場合は、よく乾かして十分に水気を取ってください。
- 熱（火など）による乾燥は絶対に行わないでください。また、薬品・揮発性の溶剤は絶対に使用しないでください。

メモ

古くなった外気清浄フィルターは交換用の外気清浄フィルター（P-100F）と交換してください。
外気清浄フィルターの交換は以下の状態を目安にしてください。

- 外気清浄フィルターを清掃しても汚れが落ちない場合。（黒いままの状態）
- 外気清浄フィルターが部分的に薄くなった場合。

5

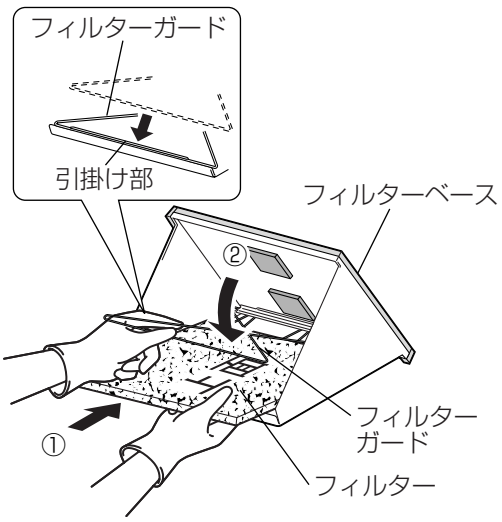

フィルターベースの清掃

1．掃除機などでチリやホコリを吸い取る。

お願い

- フィルターベースは水洗いしないでください。サビの原因になります。
- お手入れに下記の溶剤・洗剤を使用しないでください。（中性洗剤をご使用ください）
  シンナー・アルコール・ベンジン・ガソリン・灯油・スプレー・酸性洗剤・アルカリ洗剤・化学ぞうきんの薬剤・クレンザーなどの研磨材入りの洗剤・殺菌剤・消毒剤など（変質・変色・塗装はがれの原因）

フィルターベースの取付

1．外気清浄フィルターは「上面」を上にしていれ、奥の溝にしっかりはめ込む。
2．フィルターガードを引掛け部に確実に固定する。

4. お手入れのしかた つづき

5

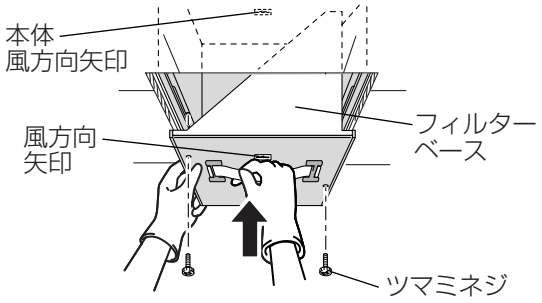

フィルターベースの取付け

1．フィルターベースを、本体と風方向矢印をあわせ奥まで押し込む。
2．ツマミネジ（2 本）を締め付け確実に取付ける。

お願い

- 風方向の矢印をあわせないと、ツマミネジを締め付けることができません。必ず風方向をあわせてください。

6

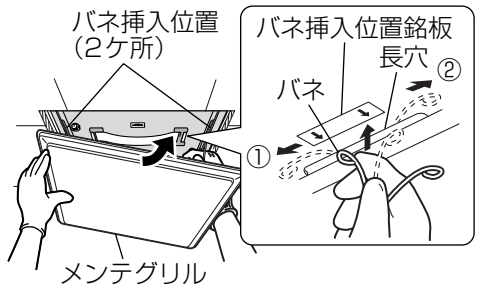

メンテナンスグリルの取付け

1．メンテナンスグリルのばねをばね挿入位置銘板を目印にして、片方のばねを長穴に挿入する。①
2．もう片方のばねもばね挿入位置を目印にして長穴に差し込む。②
3．2 か所のばねを挿入したら、手を放し軽くグリルを押して取付ける。

5. 故障かな？と思ったら

次のような症状があれば点検してください。点検しても直らない場合、また下記以外の現象が生じた場合は、お買い上げの販売店または工事店にお申しつけください。

こんなとき	点　検	処　置
給気側の風が出ない	換気ユニットは運転していますか？	換気ユニットを運転させます。
	換気ユニットへ通電されていますか？	ブレーカーを点検します。 停電ではありませんか
給気側の風が少なくなった	フィルターが目詰まりしていませんか？	フィルターを清掃します。
	フィルターは確実に取り付けてありますか？	フィルターを確実に取り付けます。
給気側の風が時々でなくなる	換気ユニットの種類を確認ください。 一部の機種には冬季外気温が下がった場合、間欠運転する機種があります。	外気温が高くなれば運転を開始します。

※接続される換気ユニットの取扱説明書もよくお読みになってください。

6. アフターサービス

外気清浄フィルターボックスのアフターサービスは、お買い上げの販売店かお近くの「三菱電機 修理窓口・ご相談窓口」にご相談ください。
長年ご使用いただくためには外気清浄フィルターボックスのメンテナンスが必要です。

■点検整備のおすすめ

数年間使用すると、下記のようなことが発生する可能性がありますので、専門家による点検整備をおすすめします。

- フィルターの劣化による換気量の低下
  （フィルターは消耗部品です。異常が生じた場合はただちに交換してください）

■補修用性能部品の保有期間

当社はこの三菱外気清浄フィルターボックスの補修用性能部品を製造打ち切り後 6 年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

三菱電機株式会社
中津川製作所 〒508−8666 岐阜県中津川市駒場町 1 番 3 号　電話 0573−66−2111

この説明書は、
再生紙を使用
しています。